

給与削減問題団体交渉（6月28日）報告

機構：7月1日から給与削減強硬実施を宣言

予想通り、機構は給与削減の強硬実施を宣言しました。機構の言い分の概略は以下の通りです。

- 国難であること、国会の与野党合意ということで、国民の思いと考えている。
- 国家公務員との較差が大きくなることは避けるべきと判断する。
- 原子力機構が存亡の危機に立たされており、目立つことはできない。じっと我慢の時と考える。
- 多くの独立行政法人の中、実施があまり遅れるグループに入ってはまずい。

（7月に実施する理由）

***** 交渉の主なやり取り *****

機構：6月12日に臨時特例措置を7月から実施したいとお願いした。できれば合意願いたい。今回の措置は極めて異常とは認識している。しかしながら、未曾有の国難があり、国会では与野党の合意もあった。原子力の一翼を担う原子力機構としては、国との較差が大きくなることは避けるべきと判断した。「国難であること」と「国民の思い」に寄せて苦渋の決断をした。各層にお願いし、いろいろ意見もお聞きし、われわれの裁量が限られている中、一時金では独自性を出した。我々の自律判断で削減をする。

「副総理から実施状況を聞かれている」と文科省に聞かされている。何かをすると、原子力機構自体が議論の俎上にのることもあるのではと考えている。先ほど原子力ユニオンには合意をいただいた。改善ははかっているが、7月からの実施について再度合意をお願いしたい。

労組(岩井委員長)：このような大幅な削減には、合意できない。我々が合意しなくても、一方的に実施するつもりか？

機構：実施します。

労組(委員長)：我々の考えを、整理し、述べておきたい。

我々が合意しないのに、臨時特例措置として給与の大幅削減を、7月1日から一方的に実施するという事について、我々は全く納得できない。

4月6日の団交で機構から臨時特例措置として大幅な減額支給の提案があった。その提案文書には「合意から」という実施の前提条件がはっきりと記載されている。これは、労使交渉と労組の合意を尊重することを表明したものであろう。

＜任期付研究員、任期付常勤職員について、契約期間内の減額提案をしない＞としたことは評価するが、ほかの提案には一步も譲歩しないのは遺憾＞

その後の労使交渉の中で、労組として、様々な問題を指摘し、いくつかの提案・要求をしてきた。機構の提案では減額対象としていた者のうち、「任期付き研究者及び任期付き常勤職員については減額の提案をするな」という労組の要求に対して、「今の契約の期間については、減額の要請はしない」と機構が決断したことは一定評価する。

しかし、職員への対応については、機構は、最初の提案から一步どころか、半歩も譲らないかたくなな態度を取り続けている。賃金の低い若年層への配慮は全くしない。減額幅を3段階でなくもっと小刻みにできないかという提案や、それぞれの減額率を見直せという要求については、機構は「国と同じにするしかない」という態度に固執し、全く自主的な回答をしていない。

そもそも、独立行政法人の職員の給与は労使の自主交渉で決定されることが法的にも保障されているのに、国が強引に押し付けること自体に法的根拠がなく、労使交渉への露骨な介入であり、問題である。

機構は国の押し付けになんら抵抗しない。しかも、国から押し付けられたやり方を何一つ変えようもしない。経営陣としての責務や自主性を放棄しているのではないか。

＜大幅な減額は生活に大きな悪影響を与える!!＞

減額支給の提案内容は、これまでにない大幅な減額であり、職員とその家族の生活に大きな悪影響を及ぼすことは明白である。加えて、労使交渉で労組がいろいろと提案や要求をしても、職員の部分は何一つ進展がない。この状況で、労組として合意することはできない。

＜実施日の提案から、強硬実施まであまりに急＞

機構は、4月の提案で「合意から」という表現をして、実施時期を示さなかった。「7月1日から実施したい」として、機構から労組に時期が明示されたのは、6月12日である。それから、まだ2週間ほどしか経過していない。我々は合意していないし、機構が実施時期を提示してから僅かな期間しか経過していないのに、この

時点で機構が7月1日からの減額支給の一方実施を表明したことに抗議する。これは4月の提案の時に機構が労組に約束したことを反故にすることであり、労使交渉の軽視である。

機構：震災復興に給与削減で協力すると判断した。震災は大変な出来事。自主交渉は大変大事だが、与野党合意ということで、国民の大きな声と考えている。我々の判断、ガバナンスを見られている。原子力機構存亡の危機にあると思っている。ここで目立つことをすると、「原子力機構に原子力を任せてよいのか」という議論が必ず起こると考えている。我々の作戦は[じっと我慢]だ。何もしない方がよい。国と同じにしないとラスパイレス指数も上がってしまい、「なんだ」ということになる。

::::: 機構職員の再就職や、契約行為の在り方についての議論は略す。 :::

< 差別されて処遇が悪い人まで同じにするのか!! >

労組(小松崎副委員長)：ラスパイレス指数は、給与がいいところに行っている人は上げるかもしれないが、私は40年働いて、42万です。30代からほとんど変わらない。下げる方に貢献している。旧サイクル機構では、そんな差別をやってきた。かつて円道さん(OB)は、「アスファルト固化処理は、規模を小さくして慎重にやるべき」と言ったが、それを「反原子力だ」などと言って、差別し、そして事故を起こした。真面目に考えて仕事してきた者を差別してきてそうだった。今に至っては、差別して偉くなった人たちは謝って、福島を除染でもなんでもやるべきだろう。だが、真面目にやってきて、しかも非常に悪く処遇されてきた者たちまで、削減すべきでないだろう。旧サイクルの部署には、統合の時の調整などで、3級から5級に上がりはしたが、非常に低い処遇にされている人が、80人くらいいるだろう。その人たちも約8%削減される。

労組：2年先に終わることをはっきり約束できるのか？

機構：難しいと思います。国民の声から離れることはできない。

労組：若年層の削減の影響は大きい。削減がなくとも、1000人規模の事業所のと比べれば、初任給は低い額だ。それが大卒で18万円台に落ち込んでしまう。将来の人材確保や士気にも支障が出る。

機構：機構の募集に応募する人が減っているので心配している。しかし、何かすると、ほかの大きなリスクを呼び込むことを心配している。

労組：7月1日からの一方実施を撤回し、労使交渉を継続することを要求する。

前号のあゆみ速報で、措置の実施期間についての変更提案について、
(2) 職員は合意から2年間
=>「理事長判断で期間を短縮することができる」が加わると記載しましたが、
「※ただし、理事長が実施期間について変更することが適当と認める場合は、実施期間を変更することがある。」が正確な文言です。訂正します。

この文言を言葉通りに受け取れば、理事長の一存で期間の延長もできることになります。合意すれば一任したことになります。やはり、この提案には同意できるものではありません。

中央執行委員会は、7月1日から第64期に引き継がれます。
給与削減問題は、第64期の最初の課題になります。
組合員皆さんの意見をお寄せください。

新執行委員会を早々に構成し、
この問題に対応していくつもりです。